

令和7年度事業計画及び収支予算について

I 事業計画

森林が有する国土保全や水源かん養等の機能に加え、脱炭素社会の実現に向け、森林の二酸化炭素吸収源としての役割に大きな期待が寄せられていることから、間伐等の適切な森林整備の着実な実施がますます重要になっている。

このような中、令和7年度は、第11次長期経営計画の3年目であり、経営の柱である収穫間伐事業を着実に実施するとともに、木材の安定供給と環境保全に寄与していく。

また、県営林の整備に向けた立木調査等の受託や、ニューグリーンマイスター育成学校への講師派遣等による普及啓発等、公益目的事業の推進に積極的に取り組む。

(1) 分収林整備事業

- ・ 保育事業として、若齢林の間伐を61ha計画
- ・ 収穫事業として、6 齢級以上の生育良好な林分の収穫間伐を646ha計画
- ・ 収穫間伐予定箇所において、作業道の開設を7,280m計画

(2) 販売事業

- ・ 主伐事業として、契約期間が満了となった林分54haについて立木処分を計画
- ・ 収穫間伐事業として、間伐材32,343m³の販売を計画

(3) 受託事業

- ・ 分収林施業転換推進事業として、施業方法や分収比率の見直しについて土地所有者と交渉し、40haの契約変更を計画

(4) 普及啓発事業

- ・ ニューグリーンマイスター育成学校、「緑の雇用」フォレストワーカー研修へ講師を派遣
- ・ 県内の幼稚園等に対し、間伐材を利用したクリスマスツリーをプレゼント
- ・ 公社の活動内容等について県民に幅広く周知するため、ホームページの充実を図るとともに、SNS等による多様な情報発信に取り組む
- ・ 土地所有者に対しては「林業公社だより」を発送するなど、公社経営状況等の情報提供を継続して実施

(1) 分収林整備事業

項 目	当年度計画	前年度計画	備 考
① 保育事業	61 ha	82 ha	分収林の健全な生育を図るための施業
除伐事業	- ha	- ha	3～5 齢級を主体に不用木の除去
間伐事業	61 ha	82 ha	5～7 齢級を主体に不用木の除去、不良木の淘汰
② 収穫事業			
収穫間伐事業	646 ha	681 ha	6 齢級以上の生育良好な林分における搬出間伐
販売委託	32,343 m ³	34,526 m ³	秋田県森林組合連合会へ販売委託
③ 付帯事業			分収林の基盤整備及び森林保護等
作業道開設事業	7,280 m	14,400 m	効率的な木材搬出のための作業道開設
道路補修事業	19 か所	19 か所	既設作業道及び周辺道路の排水施設・路盤補強

(2) 販売事業

項 目	当年度計画	前年度計画	備 考
① 主伐事業	54 ha	31 ha	契約期間満了に係る契約地等の立木処分等
② 収穫間伐事業	32,343 m ³	34,526 m ³	搬出間伐に伴う素材販売
製材	13,277 m ³	14,172 m ³	木材流通センター共販・山元販売等
合板材	11,822 m ³	12,445 m ³	合板製造工場への搬入
バイオマス材	7,244 m ³	7,909 m ³	チップ工場への搬入

(3) 受託事業

項 目	当年度計画	前年度計画	契約者・内容
分収林施業転換推進事業 (契約変更)	40 ha	40 ha	秋田県美しい森林づくり協議会 ・土地所有者に対する契約変更交渉
施業方法の見直し (針広混交林化)	20 ha	20 ha	
分収比率の見直し	20 ha	20 ha	

(4) 普及啓発事業

項 目	内 容	実施予定時期
① 緑の募金	街頭キャンペーン活動 (秋田駅前 仲小路大屋根下など)	令和7年4月
② ニューグリーンマイスター 育成学校	講師派遣(測樹、測量)	令和7年5月
③ 「緑の雇用」フォレストワー カー1年次生集合研修	講師派遣(測樹、測量)	令和7年6月
④ クリスマスツリー プレゼント	贈呈式(県内幼稚園等)	令和7年11月